

令和8年度「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう こころ ほっとでんわ～」
業務提案における評価基準

評価項目	評価基準	配点
1 基本事項		
基本方針	京都市の基本的な考え方を理解しており、明確かつ具体的な提案コンセプトが記述されているか。 死にたいほどの深刻な悩みを抱えるものに対する相談対応の特性を十分に踏まえた提案が記載されているか。	10点
2 事業実施における前提条件		
(1) 個人情報の保護・ 守秘義務	個人情報保護に対する適切な措置が講じられているか。 守秘義務の遵守についての記載がされているか。	10点
(2) 社内コンプライア ンス体制	業務実施の前提となるコンプライアンスについて、社内において適切な取組がなされているか。	10点
3 業務実施		
(1) 実施計画	事業目的に沿った計画となっているか。 実現可能で現実的な実施計画となっているか。	10点
(2) 実施体制	相談員の体制は事業を安定的に実施するのに十分なものか。また相談員のサポート体制は十分か。 事業の目的達成のための相談員の研修体制がとられているか。	10点
(3) トラブル時の対応	苦情及びトラブル対応について、基本的な考え方及び対応策が具体的かつ明確にされているか。 京都市との連携方法、体制について記載されているか。	10点
(4) 危機管理	緊急事態が発生した場合の対応（体制・活動）が具体的に考えられているか。	10点
4 類似業務に関する実績		
業務実績	類似業務等の実績を有しているか。	10点
5 費用見積額		
費用見積額	以下の数式により算出（※小数点以下は切捨て） 最低提案見積価格／提案見積価格×10点	10点

※応募企業が市内中小企業である場合は、上記の合計点に5点を加点する。